

法 学 号 外
平成 29 年 1 月 25 日

各 私 立 中 学 校 長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

臓器移植に関する普及啓発のための中学生向けパンフレットについて
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。
なお、本パンフレットは厚生労働省から各学校宛てに直接配布されることを申し添えます。

【担当】私学振興担当 中村

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

事 務 連 絡
平成29年1月17日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務担当課 御中
附属中学校、中等教育学校(前期課程)又は特別支援学校を置く
各国立大学法人附属学校事務担当課

文部科学省初等中等教育局教育課程課

臓器移植に関する普及啓発のための中学生向けパンフレットについて

このたび、厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室から、別添のとおり、臓器移植に関する普及啓発のため、来年度の中学3年生を対象に、パンフレット「いのちの贈りもの」を配布するとの連絡がありました。

各位におかれては、域内の市区町村教育委員会、所管の中学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(中学部)にこのことについて御周知を図るなど御協力をお願いします。

なお、本パンフレットについては、厚生労働省から全国の各中学校、中等教育学校、特別支援学校及び都道府県・市区町村教育委員会に直接配布されることを申し添えます。

当該パンフレットに係る問合せにつきましては、厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室に直接お問い合わせくださいますようお願いいたします。

<パンフレットに係る問合せ先>

厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室
電話 03-5253-1111 (内線2365)

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程総括係
電話 03-5253-4111 (内線2073)



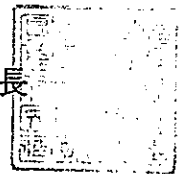


健移発0105第1号
平成29年1月5日

文部科学省初等中等教育局教育課程課長 殿

厚生労働省健康局難病対策課

移植医療対策推進室長



臓器移植に関する普及啓発事業について（協力依頼）

標記について、臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号）に基づき、移植医療に関する認識と理解を深めていただくことを目的として、平成16年度から、中学三年生向けのパンフレットを作成・配布しております。

今年度におきましても、当該パンフレットを各中学校、教育委員会等へ直接配布することとしておりますので、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、文教関係者等に周知方よろしくお取り計らい願います。

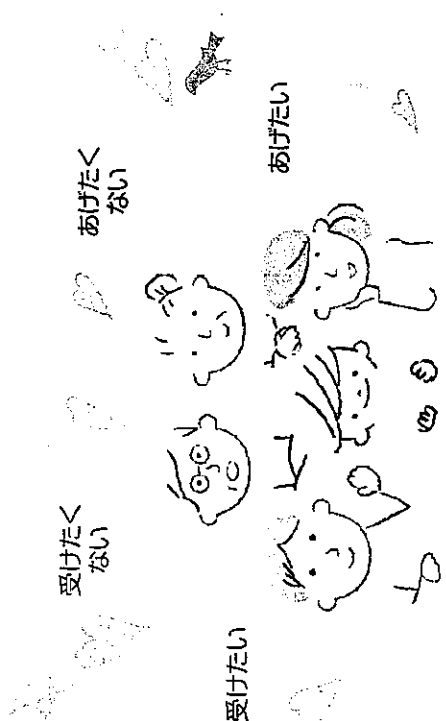
考えよう。話し合おう。

もし、自分や家族が臓器移植で命が助かるかもしれないとしたら、「臓器移植を受けたい」ですか、それとも「受けたくない」ですか？

また、本人の気持ちや分らない場合は、臓器提供をするかどうかは残された家族だけで決めることになりませんか？

もし、自分や家族が死に直面したとき、「提供できる臓器をあげたい」ですか、それとも「あげたくない」ですか？

どちらも大切な「自分の気持ち」で



臓器提供について、家族と話をしたことがありますか

今まで一度でもある 26.3% 今まで一度もない 73.7%

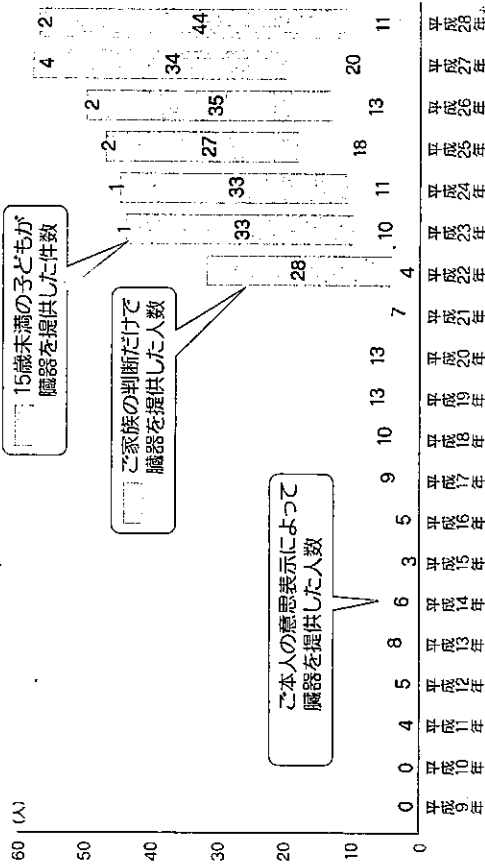
あなたは何を考えたことがありませんか？

みなさんは「死」について考えたことがありませんか？
 つい、さっきまで元気だった人が、交通事故で死んでしまいかもありません。何かのきっかけで病気が急に悪くなり、それが死につながってしまふこともあります。
 もし、交通事故や病気で死んでしまっても、いくつかの臓器が健康な状態だったら？ その健康な臓器は、臓器が機能しなくなったために苦しんでいる人、死と向き合っている人に提供することもできます。どんなに健康な人にも、残念ながら寿命があり、いつまでも生き続けることはできません。いつかは「死」がやってきます。

臓器で臓器を提供した方の人数

平成9年10月～平成28年11月 合計416人
 その中で、ご家族の判断だけで臓器を提供した人数 246人
 その中で15歳未満の子どもの人数 12人

平成22年から本人の意思表示が不明でも、ご家族の判断だけで臓器の提供ができるようになりました。



※平成28年11月30日現在

臓器移植ってなんだろう？

人間のからだの中には、心臓・肺・肝臓・腎臓などの臓器があり、それぞれが決められた仕事をしています。でも、薬や手術では治せないほど臓器が機能しなくなった時、亡くなった方のまだ健康な臓器と交換することで元気なからだを取り戻

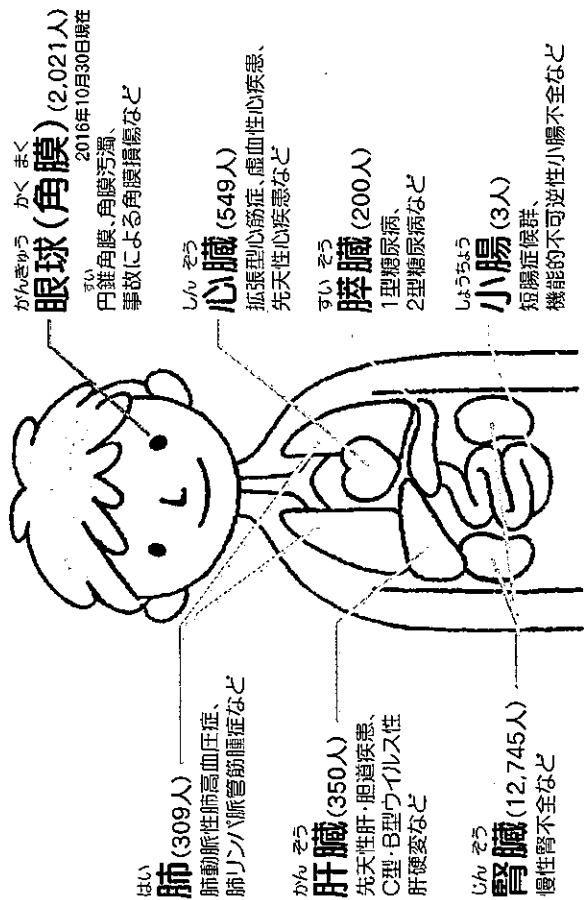
す治療法が「臓器移植」です。臓器を提供する人をドナーといい、移植を受けられる人をレシピエントといいます。



臓器が足りない患者さんほどたくさんいるの？

臓器移植ネットワークとアイバンクに登録できる臓器と主な病気

(2016年11月30日現在の移植希望登録者数)



脳死と心臓死

人が臓器を提供する場合の「死」には、2種類あることを知っていますか？

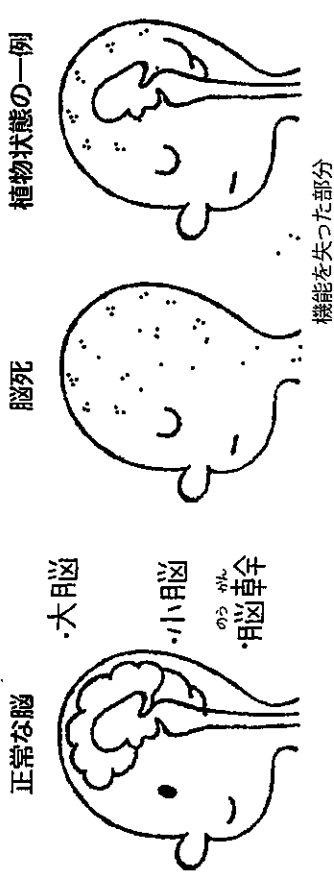
1つは、心臓が止まって血液が流れなくなる「心臓死」です。こうなると人のからだは、だんだん冷たくなっていきます。心臓死の場合に提供することができる臓器は、腎臓・脾臓・眼球です。

もう1つは、「脳」が機能しなくなる「脳死」です。事故や病気などで脳が傷ついて、すべての機能を失ってしまうと、意識がなくなり、呼吸は止まってしまいます。しかし、機械を使って、酸素を肺に送ると、心臓

はしばらく動き続け、このとき「からだはあたたかい」状態です。しかし、一度「脳死」の状態になってしまうと、もとの元気な姿にもどることがなく、やがて心臓も止まってしまいます。多くの国々では、脳死は人の死とされています。日本でも1997年に臓器移植法(臓器の移植に関する法律)ができ、脳死で臓器を提供する場合に限り、脳死を人の死とすることにしました。

脳死の場合に提供することができる臓器は、心臓、肺、肝臓、腎臓、脾臓、小腸、眼球です。

正常な脳、脳死、植物状態の一例



意識がなく、脳死と同じように見える植物状態は、脳幹の機能が残っていて、自分で呼吸できることが多く、回復する可能性もあり、脳死とはまったく違います。

臓器を提供した人の家族の話

娘は進んでお手伝いをしたり、困っている子がいれば寄り添って声をかけてあげような、とても心の優しい子でした。臓器提供という形で病気に苦むお子さんを助けることに、娘はきっと賛同してくれと信じています。こうして娘が強い人々の最期に他のお子さんの命を救うことになれば、残された私どもにとっても大きな慰めとなります。

そして、我が子が臓器移植でしか助からない疾患を持って生まれてきていたら、私も臓器提供を必死に待ち望んだことでしょうか。しかし臓器提供

をする人があらわれれば、それは叶いません。人はいつどちらの立場に立つかわかりません。だからこそ、娘は今、臓器提供が可能な立場にいたのであれば提供しよう、と考えました。

これまで余力で治療して下さった医師の皆様、愛情をもって娘を日夜お世話して下さいました看護師の皆様、この困難な時期に私ども家族を支えて下さった多くの方々に、深く感謝申し上げます。そして、娘の臓器を受け取って下さる方々の回復を心よりお祈りいたします。

臓器移植を受けた人の話

多くの人に臓器移植のことを知ってもらいたい

移植を待ち続けた3年間でした。その間いのちをつないでくれたのは人工心臓でした。でも機械の人工心臓はこわれることも何度かあり、常に「死」が頭の中にあっりました。夜、ポンプの「ゴツゴツ」という音を聞きながら眠りにつき、朝、目がやめて「ゴツゴツ」という音が聞こえらると、「一晩、生きられた」と、ほっとします。でも、明日の朝を考えると不安で落ち込んでいました。移植がうまくいき、今ではショッピングや散歩、

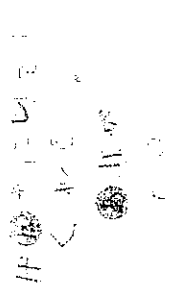
旅行にも行けます。自転車の免許も取りました。あの3年間、夢にまで見た生活を送ることができて、私は幸せです。

今、私が思っていることは、がんばっている多くの患者さんのためにも、もっとたくさんの人たちに臓器移植の素晴らしさを知らせてもらいたいということ。そして、提供してくれたドナーの方と、そのご家族の「あなたがい！気持ち」に心から感謝しています。

ワンクスカード(臓器の誓約)

移植を受けた患者さんは、臓器を提供してくれた人のご家族に絵や手紙などで感謝の気持ちを表現し、移植コーディネーターを紹介し、やり取りすることが出来ます。*ただし実名は出せません

臓器移植を受けた女の子のサンクスレター



臓器提供の意思表示

「意思」という言葉は、「はつきりした気持ち」のことです。臓器を提供したくない人も提供したい人も、自分の意思を正確に伝えるための良い方法は、臓器提供意思表示カードや保険証の裏などに書いておくことです。

この「意思表示カード」は、「自分の臓器を提供したくない」という意

思も、「提供したい」という意思も書いておくこともできます。「提供したい」という意思を書くのは15歳以上が有効ですが、「提供したくない」という意思は15歳未満でも有効です。最終的な判断はご家族がするため意思表示カードに書いておくことで、家族に自分の意思を確実に伝えられます。

臓器提供意思表示カードなどの様式

(1, 2, 3, いずれかの番号を○で囲んでください。)

1. 私は、臓器提供の意思を表明し、移植の為に臓器を提供します。

2. 私は、心臓が弱化した状態になり、移植の為に臓器を提供します。

3. 私は、臓器を提供しません。

(1) また 2 を囲んだら、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。

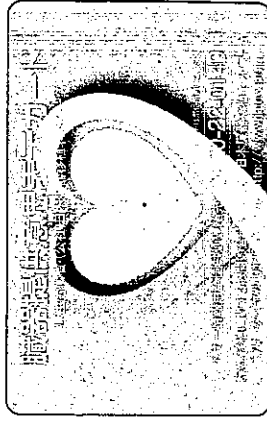
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・膵臓】

(特記欄) _____

生年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 回 _____ 回

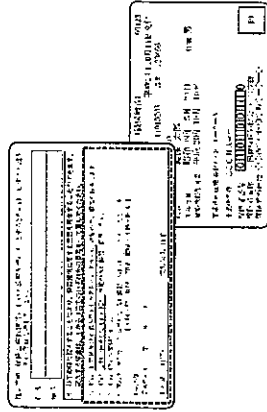
本人署名(白欄): _____

家族署名(白欄): _____



保険証・運転免許証の意思表示欄

◎保険証の意思表示欄(例)



◎運転免許証の意思表示欄(例)

